

『令和 6 年度 参考資料集』

○古賀市の障がい者の現況（令和 7 年 3 月末）・・・ P1～P4

○障がい者生活支援センター「咲」、

地域活動支援センター「みどり」相談件数・・・ P5

○古賀市広報「咲からの風」・・・ P6～P7

古賀市の障がい者の現況(令和7年3月末)

障がい者手帳交付状況

	令和7年3月末	令和6年3月末
身体障がい者手帳	1,890人	1,899人
療育手帳	568人	550人
精神障がい者保健福祉手帳	791人	733人
合計(延べ)	3,249人	3,182人

身体障がい者手帳

・等級別年齢区分

年齢区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	割合
0～17	30人	7人	3人	3人	1人	2人	46人	2.4%
18～64	155人	86人	66人	92人	44人	32人	475人	25.1%
65～	432人	151人	235人	380人	90人	81人	1,369人	72.5%
計	617人	244人	304人	475人	135人	115人	1,890人	
割合	32.7%	12.9%	16.1%	25.1%	7.1%	6.1%		

・障がい種別数

	令和7年3月末	令和6年3月末
視覚障がい	100人	100人
聴覚障がい・言語障がい	158人	159人
肢体不自由	903人	903人
内部障がい	729人	737人
合計	1,890人	1,899人

療育手帳

・等級別年齢区分

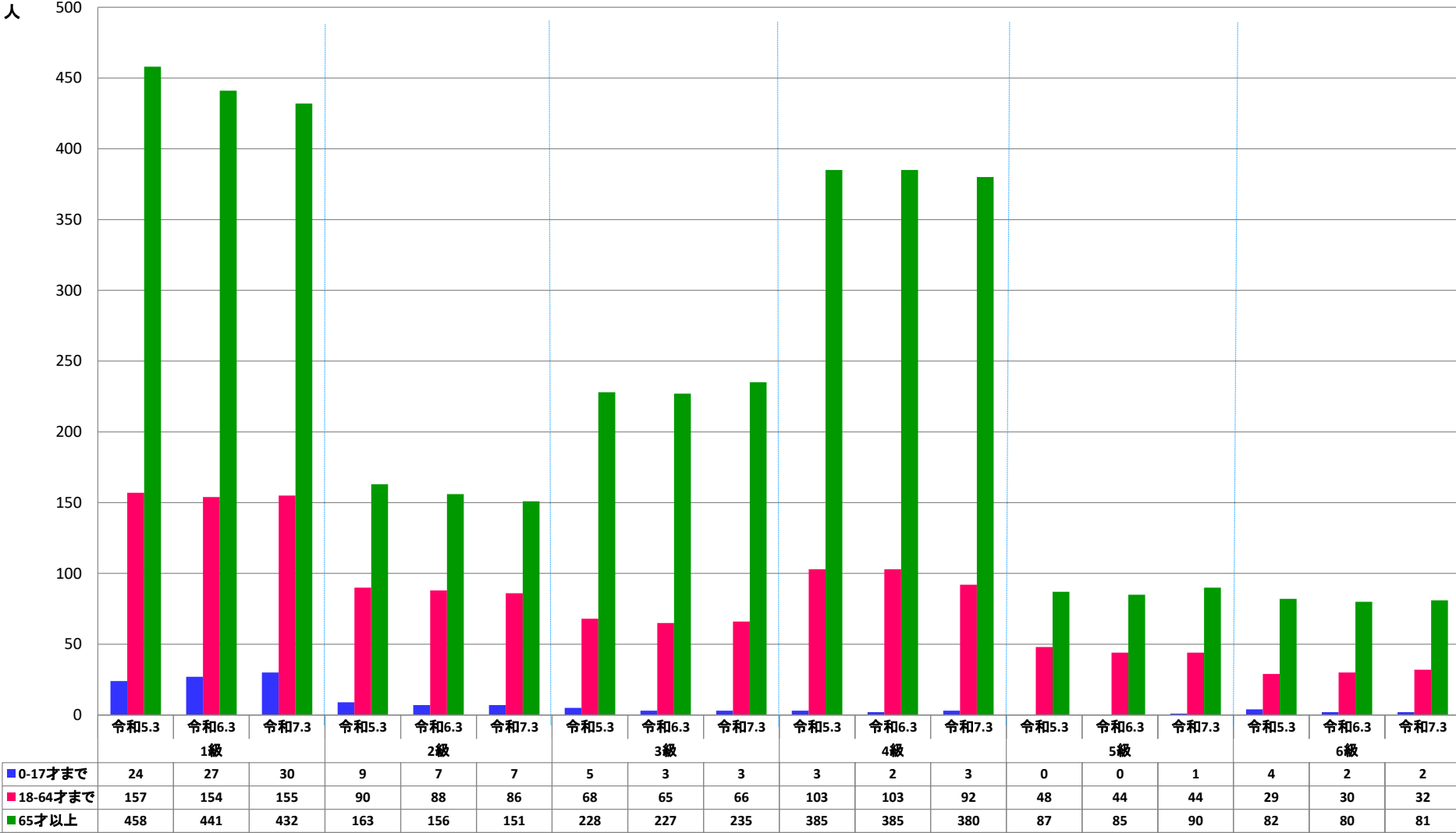
年齢区分	A	B	計	割合
0～17	47人	151人	198人	34.8%
18～64	154人	190人	344人	60.6%
65～	16人	10人	26人	4.6%
計	217人	351人	568人	
割合	38.2%	61.8%		

精神障がい者保健福祉手帳

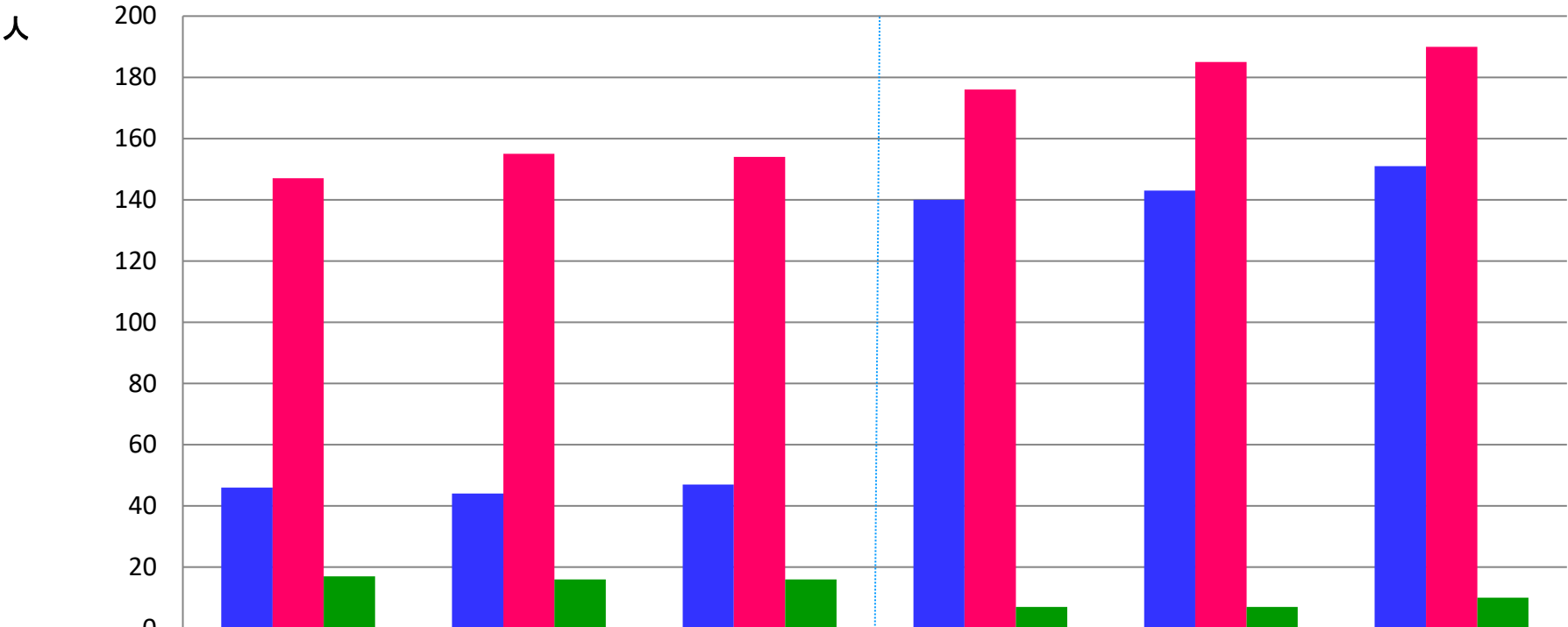
・等級別年齢区分

年齢区分	1級	2級	3級	計	割合
0～17	3人	23人	45人	71人	9.0%
18～64	23人	308人	275人	606人	76.6%
65～	13人	70人	31人	114人	14.4%
計	39人	401人	351人	791人	
割合	4.9%	50.7%	44.4%		

身体障がい者手帳所持者推移

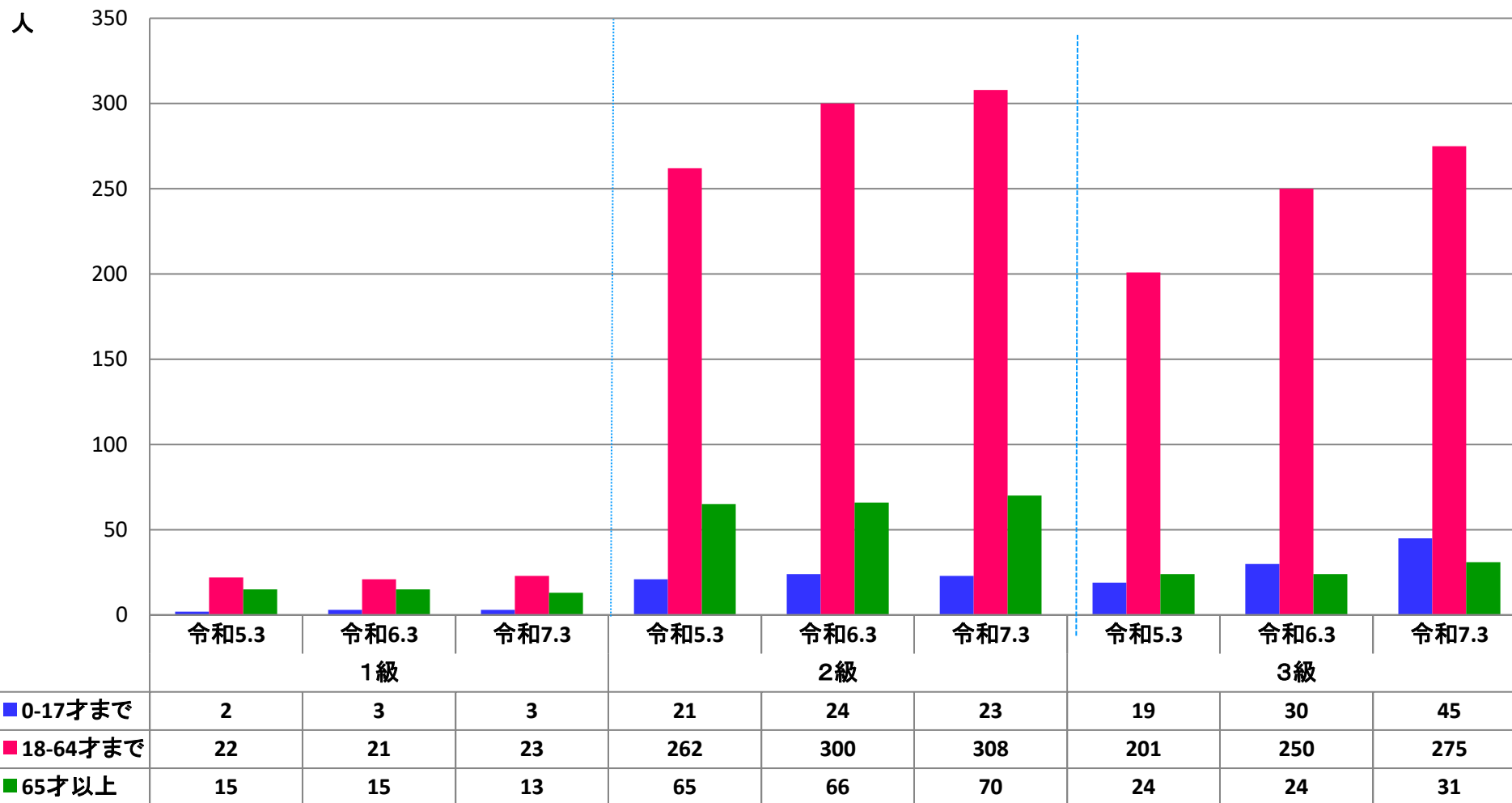


療育手帳所持者推移



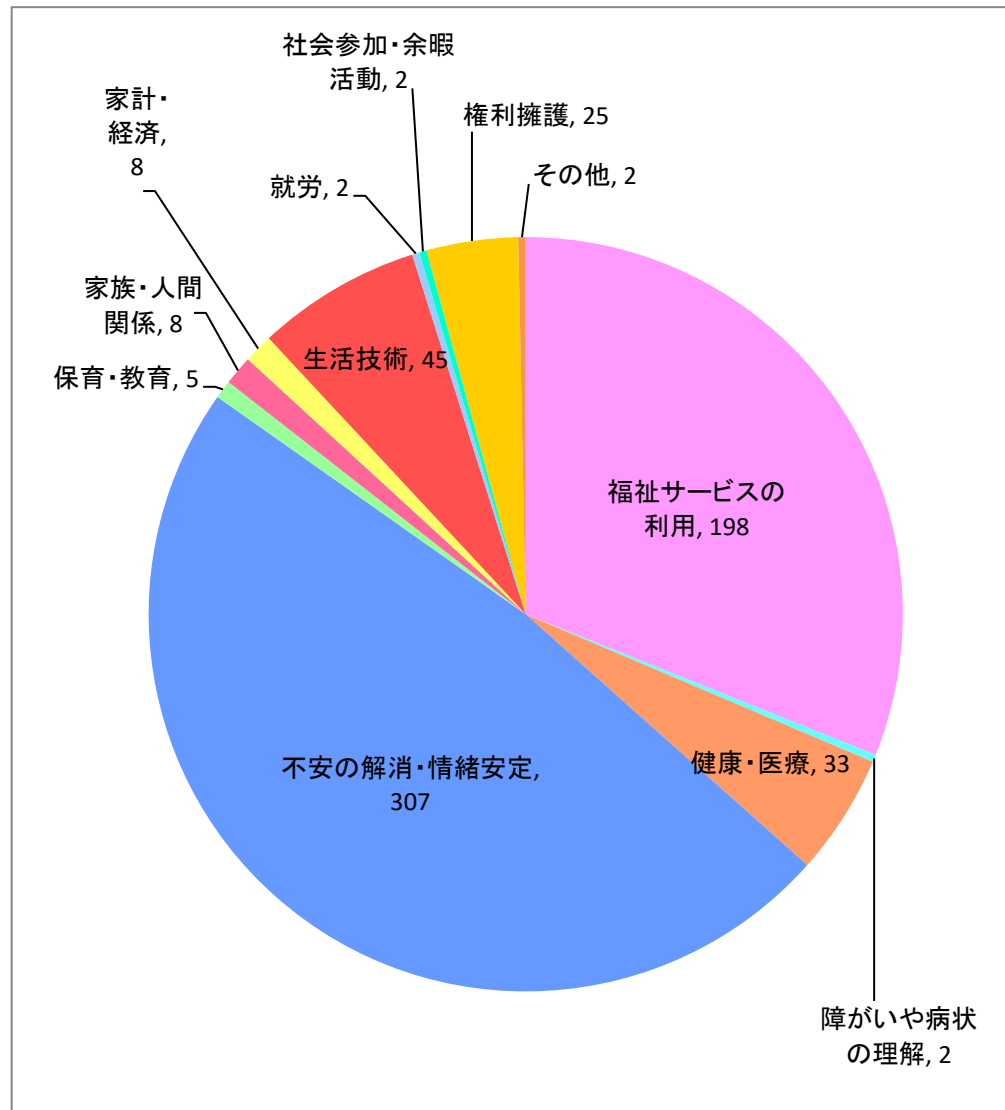
	令和5.3	令和6.3	令和7.3	令和5.3	令和6.3	令和7.3
	A			B		
0-17才まで	46	44	47	140	143	151
18-64才まで	147	155	154	176	185	190
65才以上	17	16	16	7	7	10

精神障がい者保健福祉手帳所持者推移



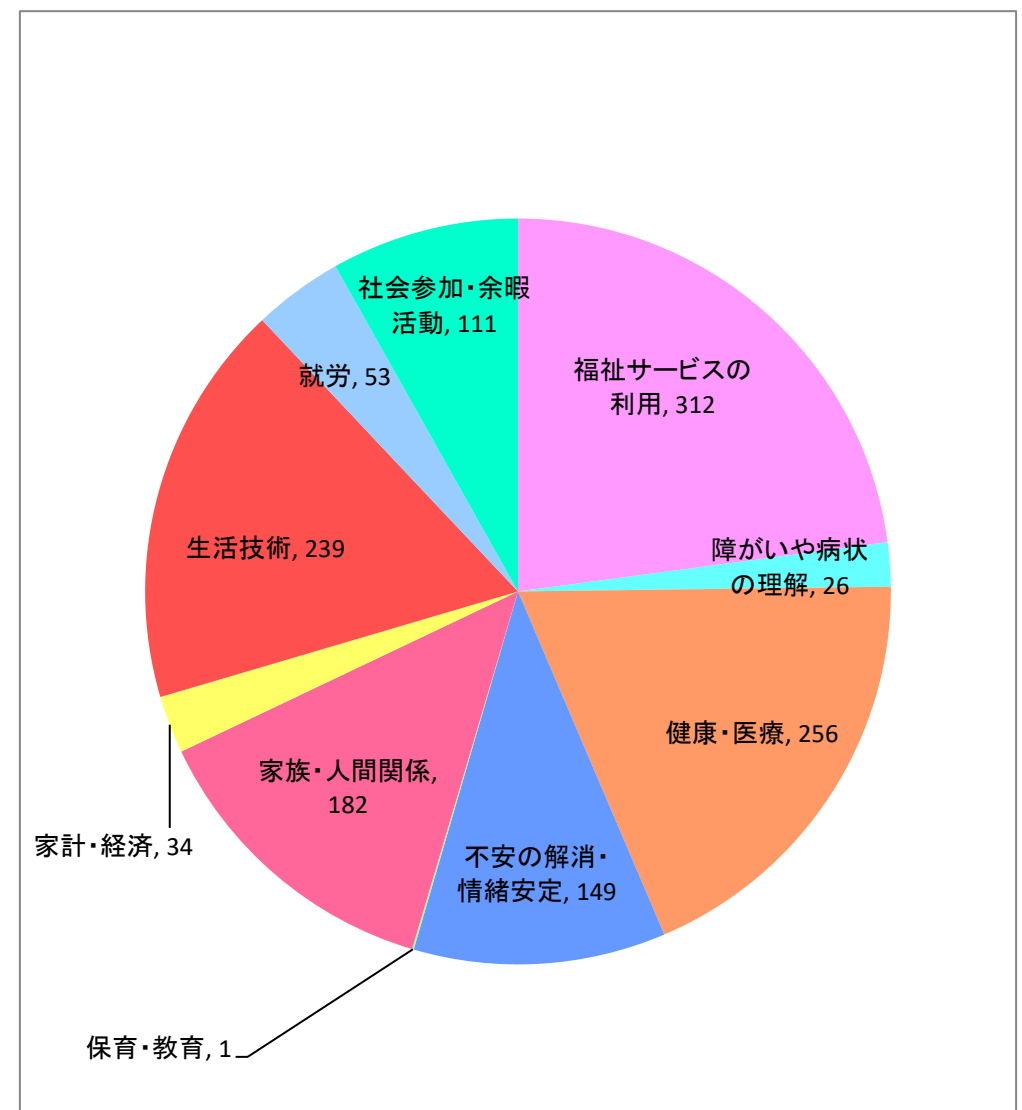
障がい者生活支援センター「咲」相談件数

(令和7年3月末：合計637件)



地域活動支援センター「みどり」相談件数

(令和7年3月末：合計1,363件)



自立した生活の実現に向けて

【問い合わせ】 福祉課 障がい福祉係 ☎692-1078

知っていますか？「障害者権利条約」

「障害者権利条約」とは、障がい者の人権や基本的自由を守り、障がい者が持っている自分らしさを大切にするための条約です。障がい者の意見の尊重、無理のない配慮、生活の中での妨げ（バリア）を取り除くことが重要です。

障がい者の人権を守るためには、法律や政策の整備、バリアフリーの推進、教育や意識啓発、支援サービスの充実が必要となります。

また、近年、教育やビジネスの現場でよく使われる「インクルージョン (inclusion)」という言葉には「包含」や「包括」という意味があり、「障害者権利条約」におけるインクルージョンとは、障がい者を含むすべての人々が社会の一員として尊重され、その個性や能力が活かされるべきであるという考え方です。

市内でも、インクルージョンの考えをふまえた障がい者の自立に向けた取組やサービスが行われています。



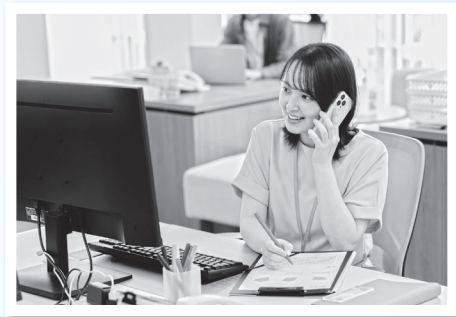
教育現場 では…

市内の小中学校には、知的障がい及び自閉症・情緒障がいの特別支援学級が設置されています。

そのほか、対象の児童生徒がいる学校に、弱視や難聴、肢体不自由の児童生徒のための学級も設置。児童生徒の実態に応じた適切な教育を行っています。

雇用の場 では…

多くの市内の企業が、障がいに関係なく、その人の希望や能力に応じて、誰もが働くことを通じて社会参加できる「共生社会」をめざし、障がい者雇用に取り組んでいます。



障がい福祉の場 では…

障がいのある人が地域で自立した生活をするのをめざせるよう支援体制を整えています。

- たとえば
- 視覚に障がいのある人の外出を支援するサービス
 - 身体に障がいのある人が装着する補装具や車椅子の助成制度



*このほかにもさまざまな取組や支援を行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。



あなたと私で広げよう

心のバリアフリー

【問い合わせ】 福祉課 ☎692-1078



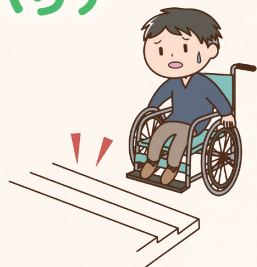
知っていますか？心のバリアフリー

心のバリアフリーとは、さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。障がいの有無や年齢に関わらず、どんな立場であっても安心して生活できるために、建物や交通機関などのバリアフリーだけでなく一人ひとりが多様な人のことを思いあう必要があります。

障がいのある人が直面している「バリア」を知り、自分に何ができるか考えてみませんか？

ぶつりてき 物理的なバリア

車いすの人や足の不自由な人が、お店の入口や歩道に段差があって通れないなど物理的なもの



せいどてき 制度的なバリア

点字による受験を認めない、障がいの有無で就職・資格などが制限されるなどルールによって機会を奪われること



ぶんか じょうほうめん 文化・情報面のバリア

音声または視覚に頼った案内しかないなど、伝え方の偏りや不足により必要な情報が平等に得られないこと



いしきじょう 意識上のバリア

高齢者・障がいのある人などへの無関心・偏見や、バリアフリーに対する認識不足など



このようなマークを見たことがありますか？



ほじょ犬マーク

盲導犬・介助犬・聴導犬の同伴を歓迎し、受け入れる意思を示すマークです。



マタニティマーク

妊婦または出産後間もない産婦であることを周囲の人に知ってもらい、周囲の人が配慮しやすくするためのマークです。



ヘルプマーク

援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい人が、周囲にそのことを伝えるためのシンボルマーク。さまざまな事情を抱える人が使用しています。

他にも多くのマークがあります。それぞれの意味を理解し、適切に対応することで、安心して暮らすことができます。

あなたの小さな気づきが大きな変化をもたらします。
思いやりの一歩を踏み出し、心のバリアフリーを広げましょう。

*詳細はこちらをご覧ください▶

